

お知らせ版



マイナンバーカードの
 休日交付とサポートの
 お知らせ ※予約制

▼日程 7月27日(日)

※7月25日(金) 午後4時
 までに事前予約が必要で
 す。左記QRの読み取り、ま
 たは電話でご予約ください。

▼実施内容 ①マイナン
 ンバーカードの交付申請に必
 要な写真撮影等のサポート

②マイナンバーカードの交付
 ③電子証明書の発行及び更新
 ④暗証番号の変更及び再設定



▼問い合わせ先 住民課 総合窓口係

☎0285(56)9125

農業者対象の「原油価格・
 物価高騰対策農業者
 支援事業交付金」を
 交付します

▼対象者 令和6年中の農
 業収入が50万円以上の申告
 をしている、または、水田耕
 作面積が1ヘクタール以上
 の農業者。詳細は申請用紙
 もしくは町ホームページで
 ご確認ください。

▼内容 農業収入、水田耕作面
 積等に応じて支援金(2万円・
 5万円・10万円)を交付します。
 ▼受付期間 7月1日(火)
 ～9月30日(火)(土日祝日
 を除く)

▼申請方法 役場農政課へ
 申請書を提出
 ▼問い合わせ先 農政課 農産園芸係

☎0285(56)9138

今月の納期 納期限7月31日(木)	
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

「FamiPay 請求書
 支払い」が可能になります

上下水道料金のお支払
 いについて、7月22日(火)
 からファミリーマートデジタ
 ル店舗「FamiPay
 請求書支払い」が可能にな
 ります。

その他、お支払い方法につ
 いては、町ホームページをご
 確認ください。



▼問い合わせ先 上下水道課 上下水道業務係

☎0285(56)9168

今月の休日納税相談
 日時=7月27日(日)
 午前8時30分～正午
 場所=1階 税務課窓口
 ※口座振替の届出も受付
 しています。
 連絡先=税務課 納税係
 ☎0285(56)9121

町税等口座振替納付
 促進キャンペーン

納入義務者の利便性の
 向上を図るとともに収納
 費用のコスト削減のため、
 町では町税等の口座振替
 を新規に申し込まれた口
 座名義人の方に報償品を
 贈呈します。

あなたもこの機会に便
 利な口座振替にしてみま
 せんか？

▼対象者 令和7年4月
 以降に新規または追加で
 町税等の口座振替を申し
 込み、口座登録まで完了し
 た納入義務者の方(用紙に
 記載した納入義務者と口
 座名義人が異なる場合は
 口座名義人に交付となり
 ます)

※「町税等口座振替依頼

書」をご記入いただくこと
 で当キャンペーンの申し込み
 となります。

▼キャンペーン期間 令和
 7年7月1日～令和8年
 2月27日

※ただし、予算には限り
 があります。

▼対象となる税目等 町
 県民税(普通徴収)、固定
 資産税・都市計画税、軽
 自動車税(種別割)、国民
 健康保険税(普通徴収)、
 介護保険料(普通徴収)、
 後期高齢者医療保険料
 (普通徴収)

▼報償品 クオカード
 500円分(1年度につき
 1回限りとなります)

このほか要件がありま
 すので、詳細はお問い合
 せください。

▼問い合わせ先 税務課 納税係

☎0285(56)9121



上三川いきいきプラザ 農産物直売所の旬情報！ 「7月：かぼちゃ」

かぼちゃは今は収穫の時期です。当直売所でもスーパーなどではあまり見かけない色々な種類のかぼちゃが販売されますので是非お立ち寄りください。

かぼちゃは種も食べられて、しかも栄養が豊富でスーパーフードとも言われています。

乾燥させてフライパンで乾煎りして殻を剥けばOK！ お好みの味付けでおやつやおつまみにいかがですか？



- ▶ 営業時間＝午前9時～午後1時
- ▶ 定休日＝7月8日(火)、29日(火)～31日(木)
- ▶ 問い合わせ先＝JAうつのみや
上三川営農経済センター 営農課
☎ 0285(55)1515

町営住宅入居者募集

▶ 募集住宅＝

下町第二 町営住宅	3DK(平成3年築) 3階の部屋 (単身入居はできません。)	1戸
--------------	--------------------------------------	----

▶ 受付期間＝7月1日(火)～15日(火)
(土日を除く)

▶ 家賃＝入居者の年収等により決まります。

▶ 入居可能日＝
翌月1日からに
なります。



▶ 問い合わせ先＝建築課 住宅係
☎ 0285(56)9145

認定農業者制度について

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画(5年後の経営目標)」を町が認定する制度です。

認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、経営所得安定対策や低金利での融資等、様々な支援策を受けることが可能となります。

農業経営改善計画は5年間の計画ですので認定を受けてから5年が経過した場合、再度認定を受けないと認定農業者の資格を失います。

詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝

(公財)上三川町農業公社
☎ 0285(56)4312

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

夏場は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得られにくい時期です。

また、少子化の進展などにより、献血可能な人口が減少している中、特に10代～30代の献血者数が減少傾向にあり、将来的に輸血用血液の確保が難しくなる可能性があります。

そこで、7月1日から31日までの1か月間「愛の血液助け合い運動」を全国で展開します。ぜひ多くの方に献血へのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先＝

栃木県保健福祉部
医薬・生活衛生課

☎ 028(623)3119



とちぎ材の家づくり
支援事業「最大70万円
もらえます」

▼対象となる住宅＝県産出材を一定量以上使用して新築・増改築を行う住宅

▼補助金額＝県産出材の使用量に応じて15～60万円(新築)(伝統工芸品等使用で上乗せ補助あり)、7.5～22.5万円(増改築)
※補助金交付には条件があります

▼申請先＝

〒321-2118

宇都宮市新里町277-1
栃木県木材業協同組合連合会
▼詳細について＝栃木県ホームページをご覧ください。「とちぎ材の家づくり」で検索



▼問い合わせ先＝

栃木県環境森林部
林業木材産業課

☎ 028(623)3277